

公立刈田総合病院の存続に向けて

白石市外二町組合議会臨時会 公設民営化を可能とする条例改正案を否決

8月4日、公立刈田総合病院（以下「刈田病院」）を運営する白石市外二町組合（以下「組合」）の臨時議会が開催され、公設民営化を可能とする条例改正案が、賛成3、反対5で否決されました。組合議会は、採決に参加しない議長を除いて、白石市議会議員6名、蔵王町議会議員1名、七ヶ宿町議会議員1名の計8名で採決。市議が賛成3、反対3に分かれ、蔵王町・七ヶ宿町の両町議が反対する結果となりました。

昨年12月、監査法人による財務状況調査において、刈田病院は「実質的に破産の状態にあり自力再建は困難」「公設民営化などの早急の手当てが必要」との指摘を受け、また、本年6月には刈田病院の今後の在り方を議論している「公立刈田総合病院運営検討委員会」から、「運営形態の抜本的改革を可及的速やかに実施」する必要があることが提言されました。現在、国や金融機関から支援

を受けるための「資金不足解消計画」の策定を求められている中にあって、賛成した議員は「運営検討委員会の提言を尊重すべき」「民間の手法を取り入れることで運営を改善できる」と話す一方、反対した議員からは「正副管理者の合意がない」などの意見が出されました。

条例改正案は否決されました

が、当面の資金を確保し資金ショートを回避する必要があること

から、8月23日、市議会臨時会が開催され、緊急的に3億4,680万円を市から組合に繰り出す補正予算が可決されました（蔵王町から3,200万円、七ヶ宿町から1,120万円の合計4億円を1市2町で追加負担）。

持続可能な病院となるために経営の改善は誰もが望むこと

9月の資金シヨートは回避され

ましたが、依然として資金繰りが厳しい中で刈田病院の今後の方針性を見いだしていく必要があります。現時点では、組合での公設民営化が否決されたことから、①組合のまま公設公営での改善策を見いだしていく方法と、②組合を解散して、市立病院として公設民営化を行う方法のいずれかの方法で刈田病院の存続を考えていく必要があります。

しかし、年間20億円もの赤字が見込まれる中にあって、1市2町

からの繰入金を頼りにしてきた運営体制を、本当に公設公営のままで改善させることができるのであれば、赤字が改善されるといふ明確な見通しがない中で、赤字分を補てんするための負担金を1市2町で負担し続けることができるのかということを検討する必要があります。

9月の資金シヨートが回避されたとしても、現在の体制を続けることとなり、公設民営化により経営が改善されたとしても、市立病院となることによる負担リスクを比較・検討する必要があります。

さらに、市立病院とするために組合の解散に合意する議決が必要

となります。本年2月に両町長から「組合を解散して、市立病院とすることを目指してはどうか」という提案があり、市立病院への移行検討を行ってきましたが、解散の議決には、財産や借入金などの処分に関する合意も必要となり、市立病院移行にも相当の時間が必要と考えられます。

加えて、現在、白石市の組合への負担割合は86・7%ですが、市立病院となれば100%を負担す

ることとなり、公設民営化により運営体制を、本当に公設公営のままで改善させることができるのであれば、刈田病院の赤字額が増え続けることは明らかであり、病院の赤字は1市2町の負担・市民の負担となります。刈田病院の存続とともに、経営の改善は誰もが望んでいることです。引き続き1市2町で協議を重ねてまいります。